

平成29年予算審査特別委員会会議録（第4日目）

平成29年3月16日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 2時38分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質疑

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第 3号 平成29年度士別市一般会計予算

議案第 4号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 8号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 9号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成29年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成29年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市スポーツ交流館条例の制定について

議案第13号 士別市有害鳥獣等一時保管施設条例の制定について

議案第14号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市墓地条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

議案第20号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第21号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

閉議宣告

出席委員（17名）

委員長 渡辺英次君

副委員長 谷守君

委員 井上久嗣君
 委員 岡崎治夫君
 委員 喜多武彦君
 委員 斉藤昇君
 委員 谷口隆徳君
 委員 出合孝司君
 委員 松平哲幸君
 委員 山居忠彰君

委員 大西陽君
 委員 粥川章君
 委員 国忠崇史君
 委員 十河剛志君
 委員 丹正臣君
 委員 遠山昭二君
 委員 村上緑一君

出席説明員

市長 牧野勇司君
 市立病院
副院長 三好信之君
 市民部長 法邑和浩君
 経済部長 井出俊博君
 朝日総合支所長 藤森裕悦君
 総務部次長兼
新庁舎準備室長
兼財政課長 中舘佳嗣君
 市民部次長 千葉靖紀君
 経済部次長兼
国営農地再編
推進室長兼
農業振興課長 藪中晃宏君
 温根別出張所長 吉川千緒君
 保育推進課長 石川一恵君
 経済建設課長 岡田詔彦君
 環境生活課参事 大留義幸君

副市長 相山佳則君
 総務部長 中峰寿彰君
 保健福祉部長 田中寿幸君
 建設水道部長 沼田浩光君
 市立病院
事務局長 加藤浩美君
 総務部
総合企画室長 東川晃宏君
 兼企画課長
保健福祉部
健康長寿推進室長 米谷祐子君
 兼介護保険課長
 総務課長 青木伸裕君
 保健福祉
センター所長 平岡恵子君
 兼成人病健診
センター所長
商工労働
観光課長 徳竹貴之君
 市立病院事務局
経営管理課長 池田亨君
 保育推進課参事 石川美由紀君

保育推進課参事	東川由美君	保健福祉センター主幹	川原淳子君
経済建設課主幹	島田英貴君	市立病院事務局 経営管理課主幹	岡田英俊君
企画課主査	小山光君	財政課主査	藤田昌宏君
環境生活課主査	市橋信明君	保健福祉センター主査	錦田正博君
農業振興課主査	梶山賢一君	商工労働観光課主査	佐藤政臣君

教育委員会 委員	加藤洋之君	教育委員会 教育長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部長	村上正俊君	生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻野弘志君
中央公民館長	興水賢治君	中央公民館主幹	庄司伸一君

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 農務局長	金章君
-------------	-------	---------------	-----

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局長	竹内雅彦君
------	-------	--------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	浅利知充君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	粕谷幸弘君

(午前10時00分開議)

○委員長(渡辺英次君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(渡辺英次君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

○委員長(渡辺英次君) それでは、15日に引き続き総括質疑を行います。

十河剛志委員。

○委員(十河剛志君) おはようございます。

通告に従いまして、4問質問させていただきます。

まず最初に、ふるさと納税について。

先日、一般質問でも村上議員からふるさと納税についての質問がありましたので、違った観点から質問させていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、新聞でもいろいろな問題があることを御承知のとおりだと思います。北海道新聞の調査で179の北海道市町村にアンケートをとって、96.1%に当たる173自治体から回答を得たアンケートによりますと、ふるさと納税に対し評価する、どちらかといえば評価すると答えた自治体は86.1%。それで、その一方、制度の是正が必要だというのが21.7%、どちらかといえば必要というのが42.2%という、6割を超える自治体では、やっぱり高額な返礼品という部分については是正を求める考えだということが出ておりました。

それで、まず最初に、昨年、ふるさと納税寄附金推進事業費として770万円、予算としてつけております。今年はふるさとチョイスなどに登録して、その契約料とか、あとヤフー決済とかいろいろあると思いますので、それで今年ついている予算が約780万円、その内訳を教えてください。

○委員長(渡辺英次君) 小山企画課主査。

○企画課主査(小山 光君) お答えいたします。

平成29年度の予算の内訳については、コピー使用料、郵便払い込み料等の印刷費等で1万5,000円、ヤフーシステム利用経費として18万円、ヤフーシステム、そしてふるさとチョイス基本料として6万9,000円、返礼品委託料として738万円、ダブルチャンス実施費用として15万円計上し、合計789万4,000円となっております。

平成28年度と比べ、ふるさとチョイス導入に伴う経費で約5万円、返礼品委託料として10万円増加しております。また、平成28年度は寄附件数減少に伴い、返礼品の報償費を本定例会最終日で320万円の減額補正を提案することとなっております。

以上です。

○委員長(渡辺英次君) 十河委員。

○委員(十河剛志君) ありがとうございます。

それで、今回は昨年までの19品目から96品目へ返礼品を増やすということで、応募者に対して説明会を1月13日、14日と行っていると思うんですけども、今回、19品目から96品目へ増やして、大体それが狙いどおりの数だったのか、目標の数字だったのか。それと、それに伴って今年の寄附をどのぐらい見込んでいるのか、その件数、金額等教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 小山主査。

○企画課主査（小山 光君） お答えいたします。

返礼品の募集状況の目標数字としては、返礼品提案件数100件程度を見込んでおりましたため、おおむね目標どおりとなりました。また、平成29年度の寄附件数、寄附金額の目標としては、平成26年度の寄附件数が1,400件弱あり、本市の最高寄附件数となっておりました。来年度は、大手インターネットサイトふるさとチョイスの導入による寄附者の納付のしやすさ、また返礼品の充実もあり、これまでの最高件数を見込み、寄附件数の目標は約1,400件、寄附金額は約1,800万円を目標としております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

それで、この説明会を行ったということなんですけれども、応募者、今まではそんなに数はなくて、今回いろいろなところに応募を依頼したということなので、その応募者から、初めてのところも多いと思うんですけども、どんな意見が出たか、ちょっとわかる範囲で教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 小山主査。

○企画課主査（小山 光君） お答えいたします。

返礼品応募説明会では、返礼品の提案価格についてこちらで設定したところでもあり、その提案価格、送料、商品と送料別にならないか、また、土別の観光ツアー的な返礼品もよいのではないかと、また、現在1万円の寄附があった場合、返礼品の価値としては1万円分のものを返しているのか、あとはふるさと納税の仕組みについてなどの質問がありました。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

いろいろな意見が出たと思います。私もその13日の説明会に出席させていただきました。そのときというか、一緒に行った事業所から二、三点ちょっと話を聞いているので、その辺ちょっとお聞きしたいところがあるので、そこをお聞きします。

まず、説明会の中で、一応募者に対して6点までという制限をかけている。結局6点以上出たとしても、もう6点と絞られていればその事業所はもう出せない。結構物がたくさんあって、その組み合わせをいろいろな形でつくりたくても、6点と決まっていればおのずと限定されてくるという部分で、それ以上増やせないのかということをお聞きしました。

それと、もう一点が、1万円から一番高いので30万円の寄附の返礼品を用意するんですけども、どうしても送料というのがかかってきます。それで、1万円の返礼品、今回は43%、上限がなっているんですけども、全部一律43%なんですね、1万円も、2万円も、3万円も。そこで、1万円の返礼率と2万円の返礼率をというか、送料が同じであれば、やっぱり中身の差が出てしまうということを言われているんです。ましてや関東と関西、九州、送料が違ってきます。そこで、ある程度、今回役所のほうからも大体どこの応募が多い、パーセンテージもちゃんと出していただいていますけれども、一応、その設定でやった場合、もしジャガイモとかタマネギを送る場合、どうしても送料のほうが高くなってしまったりする場合が出てくるんです。そうすると、どうしても1万円の返礼品でも見栄えが悪くなると。だから、逆に1万円の返礼品を43%にするのであれば、2万円を42%にするとか、3万円を40%にするとか、そういうちょっと波をつけた形にできないのかということをお聞かせくださいけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

まず、応募の点数を6点に絞ったというところでございますけれども、現在のふるさと寄附は、本市においては1万円から、委員おっしゃるとおり30万円までということで、6つの区分に分けて寄附のほうを募集してございます。引き続きこの4月以降も、そういった6区分で寄附金のほうを募っていきたいというふうに考えておまして、事業者の方が御提案いただく際に、その6つの区分に最低でも1つの商品を出すことができるようにというふうに考えて6区分というふうにしたところでございます。そういったその区分の部分につきましては、今回初めてということもありますので、返礼品を審査する委員会を開催いたしました。返礼品を審査する委員会のほうからも、もう少しフレキシブルに考えてもいいんじゃないかというような御意見もいただきましたので、これについては今後検討すべき課題というふうに思っております。

続いて、その返礼品の割合の関係でございますけれども、最近になって、また高額なものや何かということで、そこを是正するような形の流れがございまして、最近総務省でもそういった報道をなされております。本市のほうでは、全国平均、返礼品に使われる割合が41%ということがございましたので、それを大きく超えないようにということで、今回提案する金額の幅を35からマックス43%というふうな形で設定させていただきました。

返礼品の、寄附が少額の場合はそういった割合を高くしてはということでございますけれども、仮にそういったような形でそれを引き上げるということになりますと、先ほど申し上げました、総務省が考えております、著しく高額にならないようにといった通知の趣旨にも反するということがございますし、本市を応援していただくために寄附していただいた方、これは市の行政のために使っていただきたいという思いで寄附をされている方も数多くいらっしゃるかと思います。そういった方に、返礼品に使う割合が増えてしまいますと、行政のほうに使う金

額が減ってしまうということもございまして、寄附者の思いという部分を一部損ねるといったような考えもございまして、その辺は高額にならないようにというところで配慮したところがございます。

また、その送料に関しましては、北海道から関東、関西といった部分が大部分を占めておりまして、これだけで93%といったようなところになっている現状でございまして、今回御提案いただきます事業者の方にも、その辺のことを十分配慮していただいた上で、送料も考えていただいて価格設定をしていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 一応、今答弁いただきましたけれども、もう少し、別に返礼品の金額を上げてくれというわけではないので、全体でならして40%で抑えるのは構わないんですけども、金額によって多少バランスをつけたほうが見栄えがいいんじゃないかという、その事業者の話なので、一応今後検討をお願いしたいと思います。

次に、先ほども説明会の中で出ていたんですけども、私の思いも入っているんですけども、返礼品を、今ほとんどが農産物、お米ないしジギスカン、もしくは野菜等なんですけれども、いろいろな団体にこういう形のふるさと納税を、先ほども出てきた観光という部分ももうちょっと、着地型の今観光もやっています。そういう部分をふるさと納税としてつくれないかというのが提案なんですけれども、例えば、今、土別天塩川まつり、雪まつりなどイベントも開催しています。それと宿泊のセットプランとか、またはハーフマラソンと宿泊のセットプランなど、行政でつくり上げるのはちょっと難しいかもしれないんですけども、観光協会とか、そういう団体と協力して、そういうプランの検討はできないかということをお聞きいたします。

○委員長（渡辺英次君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

なかなか人口減少社会にあって、人口を増やすことが難しいという中にありまして、本市が進めています交流人口の増加といったような視点からは、議員が御提案いただいたようなことというのは非常に有効な手段だというふうに考えます。ただ、行政が直接ということにはなりませんので、どなたかやったださる方を今後探しながら、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ぜひそういうプランをつくって、毎年ハーフマラソンに、そのふるさと納税をして来てくれるといたら、本当にありがたいことだと思いますので、ぜひそういうプランをつくっていただきたいと思います。

次に、平成25年第1回定例会でも、ふるさと納税について質問させていただいております。

そのときは、物産品のボリュームを増やしてはという部分と、2年、3年連続してふるさと納税をしてくれている先にダブルチャンスができないかということで質問させていただきました。そのときの答弁では、本年度においては2月末現在で569名の方々から660万3,000円の寄附が寄せられていますが、うち200名以上の方には昨年度も寄附をいただいております、更にこのうち約100名は3年連続であるなど、いわゆるリピーターの方が約4割を占めていますとの答弁でした。その後、25年、26年、27年、3年連続で寄附をしていただいている先がわかれば教えてくださいいただけますか。

○委員長（渡辺英次君） 小山主査。

○企画課主査（小山 光君） お答えいたします。

平成25年度から27年度までの3年連続寄附者、リピーター数は113人で、平成25年度の寄附件数1,175件に対し約9.6%、平成26年、1,379件に対し8.1%、平成27年、1,044件に対し10.8%となり、各年度10%近い方々に本市を応援していただいているところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

大体110名前後の方が毎年応募していただいていると。こんなありがたいことはないと思うんですけども、こういう人たちを少しでも増やしていく、これがふるさと納税の本来の趣旨ではないかなと思います。返礼品が、これが食べたいからそこに寄附するんじゃなくて、やっぱり毎年毎年士別に頑張ってもらおうとか、こういうことをしてもらおうという気持ちで毎年くれている方、そういう方をこれからも大事にしていきたいと思うんですけども。

それで、ダブルチャンスを今年もやるという、先ほど内訳の中でありましたけれども、同じようにやっていくと思うんですけども、今後こういうリピーターの人たちにほかにもどういったアピールというか、どういったふうにして増やしていけばいいか、何か考えがあれば教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

リピーターを増やすための取り組みということでございますけれども、先ほどお答えさせていただいたように、毎年約10%、110名を超える方々に本市を応援していただいているという状況でございます、こうした方々に引き続いて毎年応援していただけるようにしていくということは、私どもとしても非常に大事なものであるというふうに考えております。

こうした方々に向けては、寄せていただいた善意がどのように使われているかですとか、あとはまちづくりにかける市長の思いなども、そういったところに文書としてしたためまして、今回、そういった返礼品の充実ですとか、納付のしやすさといったような部分も、一部そういったことをアピールする中で、引き続き本市を応援していただけるように情報発信していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

ぜひ、その毎年くれている方が少しでも、110名でなく、200名ぐらいにするようにしていただきたいと思います。

今回、ふるさと納税で、うちの事業所も6品応募をさせていただきました。うちの会社では、毎年アスパラ、ジンギスカン、タマネギなどを買っていただいている同友会のほうに、うちはこういうふるさと納税を始めましたよというを紹介する予定になっているんですけども、市のほうもそういう、ふるさと納税のパンフレットができ上がると思うんですけども、それを、士別はこれら96品目のふるさと納税をやっていますよという案内ぐらいはしてもいいのではないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

今回、市内の事業者様の御協力のもとで、96品目という物やサービスといったような形で返礼品を充実させていただくことができました。こういった充実した返礼品を市外に向けてはどんどん、パンフレットなどつくる中でアピールしていかなければならないなというふうには考えているところでございまして、ゆかりの地の方ですとか、本市をふるさとに持つ方々などに、主にインターネットを活用した形にはなっていくとは思いますが、そういった部分ではPRに努め、本市を引き続き応援していただけるような努力をしてみたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

ぜひ、少しでもふるさとの納税の寄附金が増えるようにお願いしたいと思います。

じゃ、次の質問に入ります。

次は、衛生ごみについて質問いたします。

本市最大のプロジェクトである環境センターが4月から供用を開始されます。牧野市長の市政執行方針の中でも、新たな時代に向けての取り組みの中で、環境保全と廃棄物処理体制の確立のため、全市での衛生ごみの分別を開始するとしています。

衛生ごみの収集は、士別市内中央地区で昨年10月から開始をされております。朝日地区など他の地区については、今年4月から一斉に開始されます。昨年の予算額は、衛生ごみ等の費用として594万円、衛生ごみ等の運搬費委託費として約207万円となっています。平成29年度、衛生ごみ等の処理業務委託費が1,314万円、衛生ごみ等の運搬委託費が720万円となっています。この内容をちょっと教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 市橋環境生活課主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

平成28年度の衛生ごみ等処理業務委託費594万円につきましては、一般廃棄物処理基本計画における28年度の一般ごみの推計量4,858トンに、27年度に実施いたしました組成調査の結果、一般ごみに占める衛生ごみの割合が約12%であったことから、28年10月からの衛生ごみの量を297トンと算出し、受け入れ先の愛別町外3町塵芥処理組合の処理費を1トン当たり2万円と見込み、594万円と算出したところであります。

29年度につきましては、28年度同様、一般ごみの推計量をもとに、衛生ごみの量を582トンと算出し、新しい最終処分場で埋め立て処理できなくなりますバイオマス資源堆肥化施設で発生する破袋残渣75トンを加えた657トンの処理委託料として1,314万円を計上したところであります。

次に、28年度の衛生ごみ等運搬委託費207万9,000円につきましては、パッカー車1台につき2万790円、運搬台数を100台と見込みまして207万9,000円と算出しております。

29年度につきましては、パッカー車1台につき3万6,000円、運搬台数を200台と見込み、運搬委託料として720万円を計上したところであります。28年度につきましては、運搬業者でパッカー車の準備ができなかったことから、市の車両を無償貸与し、運搬を行っていますが、29年度につきましては、委託業者の自社車両を使用することを条件とした算定となっております。以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

それで、昨年10月から衛生ごみの収集が始まり、市のホームページにも掲載されています。衛生ごみの出し方という形で掲載されているんですが、衛生ごみに出すもの、紙おむつ、生理用品、猫砂や汚れたペットシート、ペット以外の小動物の死骸とかになっているんですけども、それで、今月の、先日の14日に出された4月からのものでは、その中にその他の福祉・介護用具として、米印でおむつライナー、尿取りパッド、ストーマ用装具、紙パンツというふうに、この部分が追加されています。昨年10月のときにはなかった文書なんですけれども、なぜ今回から出てきたのか、お知らせください。

○委員長（渡辺英次君） 大留環境生活課参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） お答えいたします。

昨年10月からの市街地区先行開始に当たりましては、主なものといたしまして、紙おむつなどの介護用具、生理用品、猫砂やペットシート、ペット以外の小動物の死骸を周知しておりましたけれども、基本的な考え方といたしまして、汚物・排泄物はトイレに流していただき、それらに使用したもの、付着したものを衛生ごみとしたところがございますが、ストーマ用具につきましてもそれに該当すると考えておりましたところがございます。3月にそのチラシを配布させていただいたところがございますが、ストーマ用具につきましても、こちらの認識不足で、当初掲載をしておらなかったところなんですけれども、改めて掲載をさせていただいたところ

でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 今、お聞きのとおり、やっぱりストーマをやっている方が大体、士別市内で50名前後おられます。それのほかに、膀胱、または小腸機能障害など、いろいろストーマ、もしくはガーゼ等を使って衛生ごみを、その方たちは、私も含めてですけれども、一般ごみでずっと捨てていたと。それで、私の友達とかとその衛生ごみの話になったときに、ストーマはどっちに入るんだと、お互いに話し合ったことがあるんです。ある、ほかの市町村の人は衛生ごみに入るよと言う人もいるし、士別は掲載されていないから違うんじゃないかと言う人もいます。そういう人たちの配慮が、今回の10月のときには足りなかったのではないかと思うんですけれども、衛生ごみを始めるに至って、保健福祉部がストーマとか装具の支給を担当していませんけれども、そこの調整はどうだったのかもあわせてお聞きいたします。

○委員長（渡辺英次君） 法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君） 私のほうからは、まず配慮が足りなかったのではないかという部分について御答弁させていただきますが、ストーマ用具、ストーマ用装具ですか、そういった介護・福祉装具に関しましては、私どもの認識が不足しておりまして、当初の説明会、あるいは市民周知の時点においては、対象の品目としては記載漏れがあったということでありまして、その部分につきましては大変申しわけなく思っておりまして、おわびをいたしたいというふうに思います。

それで、現在、十河委員からの御指摘もありまして、こうしたストーマ用具を含みます介護・福祉用具を追加して表記する中で、先ほども委員からもありましたけれども、ホームページですとか、今回の3月15日号の広報紙、お知らせ版にあわせて全戸にチラシの配布を行っているところであります。今回の件につきましては、決してそのストーマ装具を使用している方をないがしろにしたということではなくて、私どもの思いといたしますか、配慮といたしますか、それが至らなかったものというふうに考えております。今後、このようなことにつきましては、きめ細かな視点、あるいは広い視野をもって取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（渡辺英次君） 大留参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） 私のほうから、保健福祉部との連携等についてお答えをいたします。

昨年10月からの市街地先行開始に当たりましては、5月におむつの使用やペット飼育をしている職員を中心に、衛生ごみに関するアンケート調査を実施いたしました。それに加えまして、保健福祉部や福祉施設への聞き取り調査のほうも実施いたしております。また、8月には、全道の市に対しまして、衛生ごみの取り扱いに関するアンケート調査を実施いたしまして、これらをもとに6月29日から7月13日並びに9月6日から29日までの2回にわたりまして、ごみ分

別説明会を実施いたしまして、この中で新たな分別方法についての周知をしまいにしましたけれども、今後につきましても、調査並びに周知に当たっては、より関係部課との連携を密にしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ぜひ、やっぱりごみの分別、今士別で22種類ですか、分別していますので、やっぱり市民の方は分別大変でも、それに従ってやってもらっていますので、ぜひそういう配慮というのにも必要でありますので、ぜひ配慮していただきたいと思います。

それで、ストーマの方は4月と10月、ストーマ用具の申請、紙おむつもそうなんですけれども、受給者に対して装具の申請をすることになって、補助をいただいております。それで、そのタイミングで、昨年10月から始めるのであれば、ストーマや紙おむつの人たちに、その周知を保健福祉部のほうとしてきちっとやるべきではなかったのかなと思うんですけれども、今回、私3月にこの話をしたときに、実際に装具の申請がその後来しました。来た内容が、アンケートのQ&Aと、確かに装具という名前は入っているのは入っているんですけれども、一部分ちょこっと入って、多分全市に配る会報と一緒に流れてきた文章と一緒になんです。ではなくて、やっぱりストーマ装具、紙おむつ用品の受給者に対して直接その部分、ストーマはもう衛生ごみなんですよと、紙おむつも衛生ごみなんですよという、そういう部分を、全体を見せるんじゃないくて、もうその人に送っているわけですから、その装具を申請する人に対してわかりやすく、もうちょっと保健福祉部のほうで配慮すべきじゃなかったかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 大留参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） 答えいたします。

福祉課で行っております、9月の段階でのストーマ装具、紙おむつの受給者の方々への御案内につきましては、環境生活課におきましてその情報を把握できておりませんでしたので、せっかくの周知機会を逃す形となってしまいました。3月の御案内につきましては、十河委員からの御助言によりまして、ストーマ使用者の皆様への御案内時に、衛生ごみの分別についてというチラシを送付させていただきましたが、先ほど委員のお話にありまして、衛生ごみ全体のお知らせということでありまして、ストーマ装具使用者の方々に特化した内容とはなっておりませんでした。これにつきましては、ストーマ用具、また紙おむつ受給者の方々に関してはわかりづらい内容であったと思われるので、本当に配慮に欠ける点がありましたことにつきましては、おわびを申し上げたいと思います。

今後につきましても、新たなごみ分別とする場合は、市街地区で先行して実施していく中で、しっかりと対象範囲の精査を行いまして、その後全市での実施としていきたいと考えております。また、ごみの分別に関しましては、今後も広報やホームページ等で周知を行い、あわせて各地域での分別説明会を開催いたしまして、市民の皆様への御理解を得ていきたいと考えておる

ところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） 私のほうから、10月に装具の申請文書の送付、それから、このたびの十河議員からの御助言をいただきながらお出しした文書、これらについておわびを申し上げたいと思いますけれども、このたびの衛生ごみの収集に当たりましては、福祉課のほうでこのストーマ装具、これの支給については行っておるんですけれども、廃棄の部分について、認識が不足していたということで反省をしております。おわびを申し上げたいと思います。

また、3月にお出しした文書につきましても、非常に内容についてわかりづらい文書ということの御指摘がございまして、そのとおりであるというふうに考えておりました。新年度に入りましたら、この支給決定通知のほうをまたお出しするという機会もございまして、改めましてこれにつきましては、丁寧な文書のほうを出したいというふうに考えております。

今後も、保健福祉部といたしましても、障害特性に合わせたきめ細かな対応に心がけてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 衛生ごみ自体は以上で終わります。

次に、健康マイレージ事業についてお聞きいたします。

士別版健康マイレージ事業につきましては、昨年第2回定例会で質問させていただきました。市長はそのときの答弁で、市民の健康意識を高めるための士別版健康マイレージの平成29年度からの導入も視野に入れ、健康長寿日本一のまちを目指すとして答弁していただきました。その内容が今回決まって、4月から開始されます。有言実行していただいて、本当にありがとうございます。その内容をちょっとお知らせください。

○委員長（渡辺英次君） 錦田保健福祉センター主査。

○保健福祉センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

士別版健康マイレージ事業につきまして、事業の目的は市全体で、特にがん検診受診への意識向上を図り、がんの早期発見と死亡率減少を図ることを目的としております。事業概要としましては、平成28年度から北海道が実施している北海道健康マイレージ事業との連携事業とし、市民の健康づくり活動をポイント化し、6ポイントに達した市民に特典を付与するものです。特典の内容としましては、北海道健康マイレージによる特典のほか、市独自で翌年度に利用できるがん検診等費用無料クーポン券の交付を予定しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 北海道健康マイレージ制度と併用して行うということですね。6ポイントたまれば、士別のほうでは無料クーポン券を出すと。昨年、27年度の決算のときにも、井上議

員や松ヶ平議員からがん検診の検診率が下がって不用額が出たということで質問されております。

がん検診を受けないと、どうしてもやっぱり早期発見して早期治療というのがおくれると思うんですけども、それで、士別市のがん検診受診者の割合を隣の名寄市と国・道とかと比べてどうなのかというのをお知らせください。

○委員長（渡辺英次君） 錦田主査。

○保健福祉センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

厚生労働省による地域保健健康増進事業報告より、平成26年度の各種がん検診の受診率についてお答えいたします。まず、胃がん検診の受診率は14.1%、国が9.3%、道が10.3%、お隣の名寄市が20.5%となっており、肺がんにつきましては12.3%、国が16.1%、道が11.2%、名寄市が24.8%、そして大腸がんが16%、国が19.2%、道が16.7%、名寄市が29.1%となっております。また、子宮頸がんは28.1%、国が32.0%、道が36.8%、名寄市が46%となっており、乳がん検診に至りましては34.3%、国が26.1%、道が33.5%、名寄市が47.7%となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

この表を見て、今の形で、やっぱり士別市と名寄市を比べたところ、胃がんでも5%、乳がんにおいては13%と大きな開きがあると思います。今回、健康マイレージで無料クーポンを配るといことなんですけども、そのことによって検診率は確かに上がると思うんですけども、名寄とのこの13%もある差を埋められると考えているのか、どのぐらい無料クーポンを出すことによって、このがん検診の受診率を上げることができるのかということ、どれぐらいで想定しているのか教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 川原保健福祉センター主幹。

○保健福祉センター主幹（川原淳子君） お答えいたします。

ただいま申し上げました受診率の算定における調査対象者は、40歳以上69歳までの人口から就業者数を差し引き、これに農林水産業従事者を加えた数字で求めることとなっており、厚生労働省では、受診率を市町村で独自に算定している事例が見受けられ、受診率にばらつきがあることから、平成27年度の報告からは統一した方法を用いることとし、対象年齢の全住民を対象者として算出するよう変更されておりますが、平成27年度の調査結果についてはいまだ示されていないところです。

したがいまして、平成26年度調査における本市と他市との差の分析につきましては、対象者の捉え方や産業別就業人口割合、更には検診の実施時期や高齢化率などの影響もあることから、詳細な分析は難しいところですが、本市の健康寿命を延ばしていく上で、がん検診率を上げていくことは重要な課題と捉えております。

このたびのマイレージ事業の導入により、一定の受診率向上に寄与するものと考えておりますが、市民のがん検診への意識の向上には、やはり保健師が市民と出会う場面である健康相談、健康教育、特定健診後の保健指導などで個別に勧奨を行うことが何より重要と考えておりますことから、このような取り組みを積極的に行いながら、マイレージの周知とあわせて、検診受診率の向上を目指してまいります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ぜひ検診率を上げるように結びつくことを祈っております。

私は、今まで議会の中で、子宮頸がんワクチンから胃がん検診のABC検診や、特定健診などこういう分野の質問をしてきました。がんは、今誰でもなる病気です。そして、また昨年のがんの10年生存率も発表され、早期発見・早期治療をするために検診の受診機会を上げることが一番重要だということが出ておりました。

一つ提案なんですけれども、受診率を上げるには、クーポン券を配るのもいいことなんですけれども、市内の事業主に、また大きい事業所については衛生管理者とかもいると思います。健康係とかという部分もあると思いますけれども、そういう方とか協会健保、また各事業所は協会健保や各種健康保険組合に加入していると思うんですけれども、それで必ず健康診断を行っております。事業主とか健康係、衛生管理者と協力して、その検診データを、26年から士別市は士別健康管理システムができていますので、そこに登録してもらいとともに、がん検診の受診を事業主からその対象者に伝えてもらえるような形をとったらどうかと。そうすることによって、検診データがあれば、誰が受けていないというのがすぐわかるというのもありますし、事業主からその受診者に対して言ってもらえれば、休みも取りやすくなるのではないかなと思うんです。受診率を上げるためにはそういう協力してもらえば変わってくるんじゃないかなと思うんですけれども、この辺についてはどうでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 平岡保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） お答えいたします。

現在、がん検診などの受診勧奨は、市が実施している各種検診データなどを集積している健康管理システムを活用して行っていますが、事業所などの検診を受けている方などの状況は把握されていない状況です。がん検診の受診率向上を含め、士別市全体の健康寿命を延ばしていくためには、事業所にお勤めの方を含めた市民全員の健康状態を把握していくことが重要でありますことから、委員御提案の事業所との連携は極めて重要と考えています。

こうしたことから、今後事業所職員の受診状況の把握や検診の受診勧奨を行うための効果的な手法について、商工関係部署等とも連携しながら検討し、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

ぜひ事業者と、事業主と協力して受診率を上げていただきたいと思います。

以上でこの質問は終わります。

次に、農畜産物加工体験工房、士別はの～む、朝日にも同じ施設があります。これについてちょっと質問していきたいと思います。

まず、の～むのほうからお聞きいたします。これは、市民が自分がつくった野菜を加工したり、自分で大豆を買ってきてみそをつくったりとか、いろんな、ソーセージからチーズ、アイスクリーム、みそやこうじなどもつくれる施設でありますけれども、その過去3年間の利用状況と推移、加工品目など、実情・実態についてお伺いいたします。

○委員長（渡辺英次君） 相山農業振興課主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） お答えいたします。

の～むの利用状況ですけれども、の～むの利用人数は、平成25年度で561名、平成26年度で779名、平成27年度で709名となっており、加工品目については、主にパンですとか、トマトジュース、豆腐、みそ等がつくられております。27年度の実績となりますけれども、パンが1万2,283個、トマトジュースが304リットル、豆腐が1,460丁、みそが1,868キロとなっております。以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） それでは、同じく朝日の加工施設もあると思うんですけれども、その利用状況の推移と、品目は要らないです。また、その朝日の加工施設に士別から行っている人が結構いると聞いているんです。その人数も把握していれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 相山主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） 朝日の施設なんですけれども、朝日の施設の利用人数につきましては、平成25年度で1,340名、平成26年度で1,234名、平成27年度で1,283名となっております。また、朝日の施設を使っている市内からの利用者なんですけれども、平成25年度で330人、平成26年度で343人、平成27年度で396人となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） の～むと朝日の体験交流工房の利用者の数は今お聞きしたとおりなんですけれども、多少利用者の差がありますよね。構造が全部一緒じゃないので、差が多少出るのはしかたないと思うんですけれども、士別のの～むがあつて、330名や400名近くが朝日のほうに行っているという。朝日のほうじゃできないというのものもあるでしょうし、向こうのほうが使いやすいという部分もあるとは思いますが、どうして朝日のほうに行くのかという、そういう分析とかができているか、教えてもらえますか。

○委員長（渡辺英次君） 藪中経済部次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） お答えいたします。

1つには、朝日の加工施設、非常に歴史が長うございます。昭和62年に開設以来、現在まで多くの人々が利用しているということでございます。士別のの～むにつきましては、平成21年にオープンということでもありますので、その間、上士別地区、それから士別市内の方々が朝日地区を利用しながら農産物の加工をしてきたという歴史がございまして、やっぱり長いこと通っておりますと、使い勝手ですとか、同じ機械ですと、指導者の方はもちろんいらっしゃるんですが、使い勝手がいいということでそちらに通っている方が今現在でもいらっしゃるということでございます。

それからいま一つは設備の違いがございまして、士別にない施設で言いますと、缶詰をつくれる。それから、大型の滅菌装置というのがございまして、例えばトマトジュースをつくる場合は、士別の場合ですと一度にできるのが大体40～50本できるんですが、朝日の大型の施設で言いますと150本が一度にできるということで、非常に時間も短く済むといったことで、大量につくられる方については朝日の利用が多いのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 確かに、朝日のほうがワンフロアで広いという状況もありますし、そういう、量がつくれるということもあると思うんですけども、ただ、の～むの場合は、条例の第4条で、交流工房を利用する者は2名以上のグループ単位となっております。朝日の場合は1人でもできるんですね。士別の場合は2名以上と条例で決まっていますし、士別の方からも言われるんです。どうして士別は2名以上なのかと。できれば1人でぽっと持って行って加工したい、使いたいという要望もあるんですけども、2名じゃなきゃならない理由と、1名にできないのかという部分をちょっと教えていただけますか。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） お答えいたします。

今ありましたように、士別の施設については条例で2名以上となっております。朝日の施設につきましては、利用が条例には明記されておりません。当初、朝日が開設したときも、3名以上という利用規約がございまして、後進の士別のの～むにつきましても朝日の施設にならって3名以上ということでスタートいたしました。その後、平成24年に利用の拡大と、それから利用者の声がありまして、3人よりは2人で手軽に使いたいんだという声がありまして、平成24年に2名以上ということで条例改正をしたわけでありまして。士別の、そのときに人数の撤廃ということも議論されたわけなんですけど、施設の名前にありまして、農畜産物加工体験交流工房ということで、農村部の方も市街の方も、農産物を加工することによって多くの交流をしていただきたいという目的で建った施設ということがありますので、単独になると交流ということにもなかなかならないと、当時議論になりまして、2名以上ということで条例を改正したところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） でも、市内の方がわざわざ朝日まで、士別でできないことでしたら朝日まで持って行くのは構わないんですけども、士別もすぐ気軽に使えればいいのにとこの話をよく聞くんです。その辺を、の～むについては直営じゃないので、そういう委託しているという部分もありますけれども、その部分を委託している先と検討して、少しでも利用しやすい施設にしていきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（渡辺英次君） ここで、午前11時5分まで休憩いたします。

（午前10時55分休憩）

（午前11時05分再開）

○委員長（渡辺英次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を終結いたします。

予算審査を続行いたします。

これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。初めに、関連議案を審査し、一般会計については第1条、歳入歳出予算のうち歳出を款ごとに審査し、歳入については一括して審査いたします。次に、第2条から第4条までを一括して審査し、その他の会計については各会計ごとに歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議案第12号 士別市スポーツ交流館条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号 士別市有害鳥獣等一時保管施設条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 士別市税条例等の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 士別市墓地条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号 平成29年度士別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条、歳入歳出予算について審査願います。

初めに、歳出から審査いたします。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎治夫君） 1点質問させていただきます。

昨年、士別市で開始をされましたいきいき健康センターの利用者の声について御質問をさせていただきます。いきいき健康センター、牧野市長のマニフェストのとおり、昨年の暮れに開始をされまして、非常に利用度が上がってきておりますし、市民のいろんな健康、それから交流についても十分生かされてきていると思っておりますが、このいきいき健康センターを利用する方の中で、路線バスを利用される方がおられるようでございます。その利用されている方から、ちょっとこういうことで何とかできないのかという御質問がありましたので、私もお聞きしましたところ、ちょっと矛盾したというか、不合理というか、そういう部分がありましたので、ここで御質問させていただきます。

路線バスは士別軌道バス会社が運営しているわけですが、出発するときにおいては、士別軌道バス会社の事務所、そこに待合所があるわけなんですけれども、出発するときにはそこから路線バスに乗られる方がおるといことは、私は以前から確認はしておりました。そこで、乗る方はそこから乗れるんですが、バスが運行して最後の終着が士別駅前になるわけでございます。それで、このいきいき健康センターを御利用されている方は、どこの路線バスからでもそれは同じだと思いますけれども、終着が駅前ということになっておりますので、何とかいきいき健康センターは、駅前といきいき健康センターの間に士別軌道バス会社のバスの事務所、あるいはターミナルがあるものですから、いきいき健康センターにはバスはそこまで帰る。そうすると、いきいき健康センターまで行く人は、士別駅で全部降ろされるのではなくして、バスの会社のそこまで乗せていただければありがたいんだと。本当に利用価値が、私どもも助かるんだという、そういうことを伺っております。

なるほど、冒頭にも申し上げましたように、出発の場合はそこから乗れると。そして、駅前経由でそれぞれの路線に行けると。ところが、到着は駅前で全員降りてくださいと、こういうことですので、何とか行きはそういう形でバス会社のそこから乗れるんですから、帰りも、いきいき健康センターを利用される方に限ってという、そういうことが通用するかどうかはわかりませんが、そういう利用する方に配慮を、何とか軌道会社まで乗ってきて、そ

こちらセンターを利用する配慮を市としてできるかどうか、そのことをお伺いしておりますので、何とかその方向性を見出していきたいということでございますので、その点について市の考え方を伺いいたします。

○委員長（渡辺英次君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

路線バスが帰ってくるターミナルが士別駅前ということで、それを士別軌道のほうまで延長できないかということでございます。朝日線や温根別線などの全ての郊外路線バスにつきましては、終着を駅前とすることで運輸局に届け出て運行をしているという現状でございます。終点の駅前を過ぎて乗客を乗せるということには、バス事業者が許可を受けている路線を変更して延長するという手続が必要になってまいります。

現在、郊外6路線ございますけれども、そのうち朝日線を除きますほかの5路線につきましては、市が補助金や委託料といったようなものを支払う中で運行していただいている路線でございます。仮に許可を受けてその路線を延長したという場合、今、駅前の近くにあります美容室のところにバス停がございますけれども、そこから士別軌道までの約400メートルの区間の分だけ路線延長をするということが必要になり、これの運行のほうに係る費用、この400メートルが延びる分に係る費用、これにつきましては試算ではございますが、5路線合計で年間約80万円の費用の増加というのが見込まれます。また、この路線延長に伴いまして、停留所を案内していますバス事業者の車内用のテープ、こういったようなものづくり直しといったようなことも必要になりまして、事業者の費用や作業というのが発生してくることになります。

また、加えまして、士別軌道の前での停車、降車という部分では、余り道幅が広くはないということから、士別軌道の敷地の中で乗客の方に降りていただくということが想定されますけれども、そこからいきいき健康センターのほうに行くためには道路を横断しなければなりません、付近には横断歩道が設置されていないといったような問題もございます。

終点から士別軌道へと帰るバスに同乗することができれば、いきいき健康センターまで近くなるということは御理解できますけれども、バスに人を乗せるためには法令順守といったようなものが求められております。加えて、先ほど申し上げました費用負担といったようなことも発生してきますことから、現時点で即それを実施するというのは難しい状況にあります。しかし、ニーズ調査といったような部分も必要にはなってくるかというふうに思いますが、今後そこは検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 一般管理費の温根別地域交流事業について、これ新規なんですけれども少し確認をさせていただきたいと思えます。

事業の概要としては、旧温根別中学校体育館を活用し、スポーツを通じた健康づくりなど、

地域住民の活動交流を促進ということで、事業費が112万9,000円となっていますけれども、もう少しこの内容と、この事業費112万9,000円の内訳について教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 吉川温根別出張所長。

○温根別出張所長（吉川千緒君） お答えいたします。

要求を上げている予算の内容でございますが、需要費として電気料等を含んで、光熱水費で97万5,000円、役務費の中で浄化槽の点検等で154万円となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） これ、廃校になった学校の体育館ということなんですけれども、その廃校になった体育館を地域住民の方が交流活動として利用すると、これすごい、全然いいことなんですけれども、ここにかかる経費、今電気料と水道光熱費、浄化槽の費用、ということは、使っている人たちの地元の負担というのはいないんですか。

○委員長（渡辺英次君） 吉川所長。

○温根別出張所長（吉川千緒君） お答えいたします。

地元の負担というところでございますが、自治会と連携というふうな形も含めておりまして、金額的には多少というふうな形で御協力をいただいているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 千葉市民部次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） 私のほうからちょっとお話しさせていただきます。

この地域の負担の部分につきましては、基本的な電気料だとか水道、それから法的な浄化槽点検については市のほうで見るという形になっておりますけれども、建物の清掃ですとか、それから環境整備につきましては、基本的に備品関係はある程度市で用意しますけれども、地域の方の協働の中で実施していくという形になりますので、その辺にかかわる費用については地域の負担になっているかなというふうな考えであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） わかりました。

もう一つ、これと同じようなスタイルが、例えば廃校になった下士別、武徳、中多寄、それぞれあります。その地域の方々がこの温根別さんと同じように、うちもスポーツを通じた健康づくりの活動、交流活動の促進を図るためにしたいんだということであれば、同じようにこの費用は行政側がもっていただけるということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 藤田主査。

○財政課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

ただいまお話のありました武徳小学校、下士別小学校、中多寄小学校につきましては、現時点では普通財産の管理としまして、地域の住民の方々と協議いたしまして、必要に応じて地域

の方々に、地域行事や軽スポーツ等で貸し出ししているのが現状でございます。なおかつ、今言っていた学校の部分で、中多寄小学校以外は旧耐震のままでありまして、現在の耐震基準を満たしていないことから、地域のほうには今後安全性の面を図るために取り壊しのほうも検討しているということでお話をしているところでございます。地域の方につきましては、それまでの間につきましては通常どおり貸し出しを行うという話をしているところであります。

今後の活用の部分につきましては、地域の住民の方が温根別地区と同じような形で自主的に活用の部分の協議をされたところで、話がありましたところで、市としてもその内容をお伺いして今後の方向性を検討したいということで今は考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） ごめんなさい、ちょっと確認をします。

最初、耐震化という話が出てきていたんですけども、今の答弁のとおり、中多寄小学校だけが耐震化になっていますけれども、武徳も下士別も耐震化はなっていない。最後の話を聞くと、耐震化になっていなくても、地域の方々が求められたら同じように対応するというふうに捉えていいんですか。それとも耐震化になっていないからだめだということなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 藤田主査。

○財政課主査（藤田昌宏君） お答えします。

現時点での考えでは、耐震化されていない旧小学校につきましては、今後計画的に解体を進める予定でありますことから、その解体時期が来るまでは現状どおり貸し出しを継続したいという考えであります。

以上になります。

○委員長（渡辺英次君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） 若干補足して答弁させていただきたいと思います。

まず、基本的に、学校に関しましては、いろんな状況の中でその学校を閉じるというような状況になってまいりました。それらの施設においては、理由の一つには耐震化ということもありましたので、一つは耐震性が低くて安全性が確保されないもの、これは順次、私ども予算のこともありますけれども、これは解体をしていく、そしてきれいにしていくということはひとつあると思います。

そんな中で、一方で耐震化されていて有効活用できるものがどうなのかという視点の中で言いましたときに、今回、温根別地区では、これ長期的にその施設を使って地域づくりを進めていくんだと、特に健康づくりだとかということを中心にやっていくということで、いろんな、これまでも試験的な取り組みですとか、皆さんの話し合い、こういったものもくぐりながら、地域づくりの一つとして、今後、いわば長期的な視点に立って進めていくというお話でございましたし、私ども今回のこの温根別地区の取り組みは、ある意味一つの地域力を高めていくことになるのかなということでありました。ですので、今回そういう形で御利用いただくことで

考えています。ですから、ほかの施設については、ちょっといつ解体していくかということが決まっていない中で、少なくとも長期的にこれ使っていただくということで、行政としてはお示しできる施設ではありませんので、先ほど申し上げたように、その時々、例えばお祭りのときにミニバレー大会をやるとか、そういった部分では御利用いただいていますけれども、そういう形で、私どもそこで終了云々ということは申し上げておりませんので、そのような対応で考えていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 誤解のないように言っておきますけれども、こうやってやってはいけないというのではなくて、せっかく活用してくれるということであれば、今、耐震化になっていない体育館も、地域の人たちが壊すまでは使わせてくれということになれば、もちろんその地域での要望もありますけれども、温根別さんと同じような扱いの中で、管理費を行政が持つからということの話も含めて、地元の方とぜひ話をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺英次君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） 武徳の旧小学校などもそうなのですが、地域の方にも地域のお祭りやなんかのときに御利用いただいている状況もありますし、一方では、その周辺の管理ということでは、なかなか行政が直接できない部分もあって、地域の皆さんの御協力もいただいて、草刈りだとか、そういったことをしていただいています。実際に、私どもその実費弁償的な、燃料代をお支払いするというようなことでは対応させていただいていますけれども、費用を含めて、そこはかなりの部分で地域の御理解をいただいているということですので、いろんな形で行事だとか、その安全性だとか、そういうことが問題ない範囲であればこれは利用いただいて、そこは行政としても対応できる範囲で対応させていただきたい、このように思っています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

大西委員。

○委員（大西 陽君） 私のほうで、職員研修費についてお伺いしたいというふうに思います。

「企業は人なり」という言葉があります。あるいは、「事業は人なり」という言葉があります。この言葉は、企業人として有名な松下幸之助氏が残したものであります。そういう意味で、行政機関も同じだというふうに思います。

それで、研修を通してマネジメントスキルを高めるということは、極めて重要なことだというふうに考えます。そこで、本年度計画している各種研修事業、284万1,000円計画していますけれども、この研修の内容と、そしてもう一つは、現行の研修に加えて、短期的な派遣研修でなく、一定の期間をとった研修をすべきと。それぞれ行政のかかわる研修機関があるんだというふうに思いますけれども、そこに派遣をすると。限られた人員体制ですから、なかなか派遣

をして、長期間にわたって派遣するというのは厳しいんだろうというふうに考えますけれども、しかし、そういったも、しっかり人材を育成するという意味では、送り出す、残る職員も含めてしっかり連携をとりながら出す方法も考えるべきだというふうに思っています。

将来に備えて基金の内容を充実させるということももちろん大事でありますけれども、優秀な人材、これは人の財産という意味の人材でありますけれども、人材を残すことも重要だというふうに思います。そういう意味では、先ほど質問した研修の内容に加えて、できれば理事者の思いをここでお聞かせいただければというふうに思います。

○委員長（渡辺英次君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

私のほうから、平成29年度、本事業で予定しています研修について御説明させていただきます。

まず、集合研修といたしましては、新規採用職員の研修、この中には接遇基礎研修も含めて実施を予定しております。そのほか、管理職など職制に応じた研修も予定しております。また、定住自立圏域の市町村の合同研修ということで、ストレスマネジメント、政策形成研修などを予定しているところです。

また、本事業のほかでいきますと、各担当ごとの研修も参加している状況にありまして、道の市長会の主管者会議であったり、防災や相談業務、保育などの専門的な研修にも参加しております。これらにつきましては、本事業の予算とは別に、それぞれの部署におきまして予算計上させていただきながら参加をさせていただいております。職場によりましては、この参加した職員が受講内容を職場に周知するなど、情報共有に努めています。また、新規採用職員研修におきましては、地方自治や財政、男女共同参画につきましては、職員がみずから講師となりまして、経費をかけずに行っている状況にあります。

次に、中長期的な参加でございますが、今参加しておりますのは1～2週間程度の専門研修、法令や税務、福祉などの研修には行っておりますが、それ以上の長期な研修には参加には至っていない状況であります。

これらのほかにもJ Cの派遣2名を参加させているとともに、各種講演会やセミナーにも参加させていただいております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 市の研修に対する考えを、私なりの考えということになるかもしれませんが、お話しをさせていただきたいと思えます。

年間を通して、職員を集めて話す機会があるわけでありまして、その場でよく言うのは、事務職であろうが、技術職であろうが、全員が政策マンにならなければだめだという話をよくさせていただいております。それは、今、士別市がいろんな場面でいろんな現状、課題もあろうかと思えますけれども、そこをしっかりと見きわめる目を持つこと。なぜそうなったかと

いったことも含めてしっかり分析できること。その課題を解決してどこを目指さなければならぬかと。それを実行に移すためには何をするかといったことを、しっかり我々一人一人の職員が、そういった目と視点を備えることが重要だというふうに考えております。そのために、日々の職務を通してということもありますけれども、ただいま担当課長のほうからお話がありました、いろんな職員研修というものも極めて有効な手段であるというふうに考えております。

研修、さまざまあるわけでありましてけれども、過去には、私も2週間の、先ほど長期研修というお話がございましたけれども、2週間ほどの研修に出て、いろいろな政策課題を全国の同じ課題を抱える仲間と語り合ってきたこともあります。そういったことが、今の仕事に生かしていく状況であります。そういったことも含めて、毎年の研修、質と量、どういったものをどれだけやるかということは、そのとき、そのとき時代は変わっていくわけでありまして、しっかりと検証しながら、真に一人一人が政策マンとなっていけるような研修のあり方について考えながら、今後とも職員研修というものをしっかりやっていきたいというふうに思います。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 総務管理費の天塩岳・天塩川魅力発進プロジェクトについてお聞きます。

これは、去年の予算委員会の総括質疑でも取り上げて、特産品何かつくらないんですかというようなことを質問しまして、岩尾内キャンプ場のスロープがという答弁もいただいたところです。

今回、カラー刷りの予算概要の17ページに書いてありますけれども、3つですね、天サイダー・土別の水PR、天塩岳登山道整備、天塩岳山開き補助ということで、今回プロジェクトを使っていくと。天サイダーは特産品として定着してきていいですし、土別の水も、もう私もこのペットボトル3年ほど使っていますけれども、そろそろちょっと飲み口がにおってきたというか、新しいロットをつくってほしいなというのは、ちょっと提案で申し上げておきます。

それでは本題に入ります。この内訳、予算書の69ページを見ると、天塩岳登山道の補修費に約55%、256万7,000円を使うことになっています。この天塩岳登山道、去年とおととしと豪雨で結構ダメージを受けていると思うんです。今というか、今は雪がありますからあれですけども、昨年秋現在になるのかな、登山道のダメージ状況についてお伺いします。

○委員長（渡辺英次君） 島田経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（島田英貴君） お答えいたします。

天塩岳の登山道につきましては、平成27年7月31日から8月1日にかけて発生した大雨により、布団かごの倒壊や木橋が流される等の被害がありまして、これらの復旧を28年度に行う予定で、別の事業で予算計上していたところではありますが、昨年8月に発生した豪雨、それから台風により、復旧の工事がちょっとおくれたということで、一部のコースについては工事を中止せざるを得ない状況ということになっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今度の春以降、6月以降のシーズンの登山の展望について聞きたいんですけども、要は、去年は新道しか登れませんでしたよね。今度の新年度は、整備する中で、沢登りの旧道とか、それからほかの前天塩コースだとか、全ての登山道が復旧する心づもりで整備されるということでもいいですか。

○委員長（渡辺英次君） 島田主幹。

○経済建設課主幹（島田英貴君） お答えいたします。

当面、まず連絡道コースのほう、それから去年使用できておりました新道コースのほうからというようなことになろうかと思いますが、29年度中に全部のコースは全て復旧させるというような予定を立てております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） コース、幾つか登ったことがありますけれども、前天塩コースが一番きついんですよね。一旦前天塩岳登って、下がって天塩岳に登る、アップダウンがすごく激しいコースで体力も必要なんですけれども、前天塩コースは結構、花畑もありますので人気があるということなので、ぜひ前天塩コースまで復旧していただきたいと思います。

それで、これは議員会でも視察したことがあるんですけども、アプローチ道路、これも非常に豪雨の被害を受けて、いわゆる天塩岳道路というんですか、ポンテシオダムから天塩岳のロッジまで、この道路の修復状況、一度工事しているところを多くの議員で見に行きましたけれども、その後、去年の豪雨とかの影響は受けていないですか。

○委員長（渡辺英次君） 島田主幹。

○経済建設課主幹（島田英貴君） お答えいたします。

天塩岳ヒュッテまでの道路につきましては、平成28年3月に復旧工事が完了しております。昨年発生した大雨による崖崩れ等の被害はなかったところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それは本当によかったです。皆さん熱心に工事して、こちらから行ったら、左側はずっと崖ですので、去年の豪雨で崖崩れなんかなかったのかなと心配していました。

それで、次に登山客の数についてなんですけども、去年は本当に新道コースしか登れず、更におととしは結構長い間全ての登山道というか、アプローチ道路が使用できなかったために、結構登山シーズン使えなかったんですけども、以前は大体年2,500人は登ると。平均して2,500人というところだったんですけども、登山客大幅に減ったんじゃないかと思いますが、その辺はどのような結果になりましたか。

○委員長（渡辺英次君） 島田主幹。

○経済建設課主幹（島田英貴君） お答えいたします。

御質問にありました天塩岳の登山客についてであります。まず平成27年度につきましては、シーズンが5月から7月までしかなかったというところで3カ月間の実績であります。2,450人となっております。要因としましては、平成27年6月に北海道山岳連盟の主催による全道交流登山というのが行われたこともありまして、平年の平均大体2,500人から2,600人というところで、近い利用者数になったものと思われまます。

次に、28年度の実績ですが、こちらは5月から10月末までの数字で3,190人ということになっております。これの要因としましては、昨シーズン、27年度シーズン途中で天塩岳を閉鎖したという状況から、28年3月にヒュッテまでの道路が復旧しまして、ヒュッテまでは行けるようになったというような状況になったことと、あとは9月にトヨタ工業学園の合宿研修ということで天塩岳の利用をいただいております。それらも合わせて利用者の数が増えたものかと思われまます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 年2,500人のレベルをキープしているどころか、トヨタ工業学園なんかの関係もあって増えたというのは非常にいいことですよ。今年も、今シーズンもぜひたくさん登山者を組織していきたいと思いまますね。

次、ちょっと詳しい修復事業費の配分についてあらかじめ届けていましたけれども、それは結構です。どこを整備するのか、ちょっとお聞きします。建物ですね、ヒュッテとか8合目の避難小屋は万全な状態なのかということがまず1つ。

それから、近年その避難小屋付近から西天塩岳というところに刈り分け道整備しましたよね。あの刈り分け道なんかは保全できているのかどうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（渡辺英次君） 島田主幹。

○経済建設課主幹（島田英貴君） お答えいたします。

平成29年度実施予定の登山道整備の内容についてであります。旧道コースの部分については、ヒュッテから大体1.5キロメートルぐらい進んだところにある旧道と、連絡道の分岐直後の部分、それから、そこから約1キロメートル先ほどにあります旧道と前天塩岳の分岐点から二股と呼ばれる部分の道幅の補修整備。それから、前天塩岳コースにつきましては、ヒュッテから大体4キロメートルほど山頂に向かって進んだところにあります前天塩山頂と防火線というところがあるんですが、そちらの分岐近くから大体延長約20メートルの部分の落石防止の整備をします。新道コースにつきましては、新道登山口から約250メートル付近から延長約30メートルぐらいの部分で、足元が滑りやすくなっているということで、この足場の確保ということで沿路の整備を予定しております。

次に、ロッジや避難小屋についてですが、現在の天塩岳ヒュッテは昭和58年に設置、平成10年度に屋根の塗装を実施しております。避難小屋につきましては昭和63年に設置され、平成21年に同じく屋根の塗装を実施しております。どちらの施設も設置から相当の年数が経過して

おりますので、今後計画的に外壁の塗装ですとか、そういった整備を行いながら施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、西天塩岳山頂までのコースについてであります。平成26年に新たに避難小屋側から、それから天塩岳側からの2カ所を整備したところでありますが、ここにつきましては、毎年1回登山道整備ということで、草刈りを行っておりますが、それとあわせて西天塩岳コースの笹刈りも行っております。そちらのほうでコースの保全に努めております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

最後に、登山インフォメーションの体制についてお聞きします。

朝日地域交流センターの和が舎のロビーで、若干登山インフォメーションの展示というか、携帯電話は山の中のここで通じるよというようなエリアの表示だとか、和が舎でもやっているんですが、それで十分なのかどうかということです。以前、この議場でも粥川 章議員が茂志利地区活性化センターを活用したらどうかという提案をされています。この茂志利地区活性化センターも議員会で視察に行ったことがあるんですけども、非常に立派な施設で、ぜひ、特に夏場なんか活用できるんじゃないかという話が私含めて多くの議員から出ていました。

登山シーズンというのは、大体6月から9月の土日が多いと思うんですけども、そういうときに、私の提案ではこの茂志利地区活性化センターを使って、例えば詳しい地図だとか、登山道の、これから修復するわけですけども、修復した写真を撮って、それを茂志利地区活性化センターに展示して、今こんなふうになっているから、ぜひこっちの前天塩コースを活用してくださいとかいうふうに表示できるんじゃないかと思うんです。場所的にも下川愛別線の道道沿いにありますし、悪くないんじゃないかと思うんですが、そこら辺の考え方を聞かせください。

○委員長（渡辺英次君） 岡田経済建設課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

まず、茂志利活性化センターの活用についてでありますけれども、平成26年第3回定例会で粥川議員からの御質問に対しまして、地域活動や集会場所としての利用を目的に、国や道の補助金を活用して建設したことから、利用に関しては一定の制約があるとお答えしております。

施設の使用、それから管理につきましては、地区のほうで行っていただいておりますことから、ふだんは施錠をしている状況であります。仮にこの施設を開放するということになれば、施設のほうを無人のままということにもならないですし、新たに人を配置するということも難しいと考えております。そういうことから、施設の活用につきましては困難であるというふうを考えております。

登山情報のインフォメーションにつきましては、朝日総合支所や和が舎、天塩岳ヒュッテでの情報提供、それから市のホームページ、フェイスブックを通じて情報発信を更に進めるほか、

委員からお話がありました地図や登山道の現況写真などの展示につきまして、和が舎、または岩尾内湖白樺キャンプ場管理棟の利用について今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、ちょっとふだんは施錠しているという答弁だったので、ちょっと申しわけないけれどもそこ突っ込みさせていただきます。

農林水産業費になるんですけれども、この茂志利地区活性化センターに予算75万6,000円とっているんです。やっぱり、市のお金75万6,000円使って、だけれどもふだんは施錠しているから使えないんだというのは、じゃ、そのお金はどうなんですかという話になりますよね。だから、これはやっぱり、あるものは使っていくという考え方をぜひしていただきたいと思うんです。なんか、ピカピカの建物あるけれども鍵がかかっているんだからというような考え方は、私はちょっと誠実なもの使い方ではないと思うんです。なので、そこのところをお返事いただけますか。

○委員長（渡辺英次君） 藤森朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（藤森裕悦君） 委員の御質問ありましたけれども、施錠しているからという意味ではなくて、課長から答弁申し上げましたとおり、当初建設に当たって、地域の活動や集会場所としての活用ということで、国の助成、道の助成をもらいながら建設をしてきたという経緯があって、そういった意味では、先ほどお話ししたとおり、26年3回定例会の中でお答えしていますけれども、ちょっと難しいと思いますという形で御答弁させていただいたところです。

現状の状況をお話しすると、今言ったようにふだん使わない部分がありますので、施錠したりということをお話をさせていただいた部分ですので、そういった意味では課長からも答弁させていただきましたが、開放するというのであれば人の配置だとか、いろんな部分がまた多々出てまいりますので、そういったことを考えた中での開放というような状況になるのかなというふうに考えております。ただ、現状の中では、委員から御指摘もありましたけれども、もう少し拡大した取り組み、いろんな形ができないのかというお話がありました。それで、写真だとかパネルのようなものだというふうに判断しておりますが、結構天塩岳に登られる方は、岩尾内キャンプ場でキャンプをされて、翌朝早朝に登山に行かれるという方が多々いらっしゃるという情報もいただいております。そういった意味では、先ほど申し上げたとおり、和が舎のみならず、岩尾内管理棟のほうにもそういったものを掲示しながら、天塩岳の活用というか、登山利用がもう一個盛り上がっていくような形をとっていただければなというふうに考えております。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時54分休憩）

(午後 1時30分再開)

○委員長（渡辺英次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査を続行いたします。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 民生費の中で、一時保育といたしまして、子供を一時的に預かる事業について質問します。

予算書で言いますと111ページに計上してあります。

政府の用語では、今は一時保育というか、一時預かりというふうに政府の用語ではなっていますがけれども、市としては一時保育という言葉を使っていると思います。これは、あいの実保育園の2階のまっぼっくりというスペースを使って、定員が1日おおむね20名、それからあさひ保育園で1日おおむね3名の枠でやっているという事業でございます。

新年度の予算が、事業費は2,052万6,000円ということです。そこで、まずここ3カ年ほどの実績をいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 石川保育推進課参事。

○保育推進課参事（石川美由紀君） お答えいたします。

過去3年間の利用実績についてのお尋ねでございますが、あいの実保育園内にある一時保育まっぼっくりにおきましては、平成25年度は3,566人、26年度は2,827人、27年度は2,993人です。あさひ保育園での一時保育におきましては、25年度は321人、26年度は444人、27年度は262人となっております。

以上でございます。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 年度ごとによって少し増えたり減ったりということがありますが、きのう、総括質疑で保育士が今不足していて、そのあおりで待機児童が出ているという話が答弁の中でもありましたけれども、この一時保育については保育士の確保はできているのかということをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 石川保育推進課長。

○保育推進課長（石川一恵君） お答えいたします。

委員のお話のとおり、一時保育は毎日違った児童の受け入れをしております。年齢も、満1歳になったばかりの乳幼児から就学前の異年齢児の受け入れをしております。現在は、その児童の発達に合わせて、おおむね1歳と2歳児以上のグループに分けて行っているわけですが、保育士の人数は、現在嘱託保育士が3名、非常勤保育士が6名で運営しております。保育経験の長い保育士や子育て経験のある保育士などを配置するとともに、園内の研修や業務を位置づけ、研修の機会を設けながらスキルアップをしております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 基本的には保育士は足りているという認識でよろしいですね。

今、答弁いただいたように、普通の保育園よりも異年齢の子を見なければならぬと。3歳なら3歳、一学年の子を見るのではなくて、違う年齢の子の集団を見なければならぬので非常に大変だと。また、一時保育ですから、きょうは預けるけれどもあしたは預けないというふうに子供の出入りがありますので、非常にスキルの高い保育士が求められると思います。今、嘱託3人で常勤6人という数字が出ましたけれども、嘱託の方の中には、1回定年で保育園を辞めて、いわゆる、一般質問でも出ていましたけれども再任用というような形、あるいは再就職という形でやられている保育士も含まれますか。

○委員長（渡辺英次君） 石川課長。

○保育推進課長（石川一恵君） 保育士がこれから不足する場合には、再任用の職員の配置も考えながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 石川課長。

○保育推進課長（石川一恵君） すみません。今は再任用の職員はいないんですけれども、これから、委員のおっしゃるとおりに、少し再任用の職員の配置なども考えていきたいというふうに考えております。失礼しました。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 再任用についてのルールについては、一般質問で松ヶ平議員が取り上げていらっしやいましたけれども、こういう、本当に足りない業界というか、介護や保育士については非常に人材確保が困難ということで、いわゆる現場の仕事でもありますし、ぜひそこら辺は、保育士不足の折でもありますので、ルールもつくりながらしっかりとやっていただきたいと思えます。

次、非常にこのまつぼっくり、あいの実保育園の2階のほうですけれども、利用が多いということで、利用を遠慮してもらおうとか、ちょっと待機とか、一時保育の場合は待機という言葉は使わないと思いますが、今回ちょっと満員ですというようなケースはどのぐらいありましたか。

○委員長（渡辺英次君） 東川保育推進課参事。

○保育推進課参事（東川由美君） お答えいたします。

1日の定員はおおむね20人となっておりますが、お預かりする児童の年齢や状況などによって、利用日程や日数の調整をさせていただいたりすることがあります。そのような場合においては、必要時、民間で行っている一時保育や預かり保育を御紹介するとともに、就労などで保育に欠ける方につきましては、特別保育推進事業により利用料の一部を助成しているところで

す。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 何とかいろんな保育施設を使いながら、希望者をなるべく保育できるようにというふうにやりくりされていることと思います。

それで、最後に利用料についてお聞きします。利用料、3歳未満児の場合は1日1,000円と。給食費は別に200円ということですから、実質1,200円ですね。3歳以上になると1日800円で、給食費が200円の合わせて1,000円と。いろんな市町村の例を見ましたけれども、かなり安いほうではあると思うんですね。この辺の利用料については、例えば応能負担も入れていくかどうか、金額自体を値上げというか、変更することは考えていないですか。

○委員長（渡辺英次君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） お答えいたします。

一時保育事業につきましては、子育ての観点ということから、受け入れ人数の拡大などを行いながら進めてきておりますけれども、現在のところ利用料の変更は行わず実施しております。その結果、今、全道の市の中では一番安い利用料ということになっております。

それから、利用料の変更については、そういった観点から、今現段階においては変更のほうは考えていないところでありますけれども、本定例会一般質問の松ヶ平議員にお答えしたとおり、北海道の現在検討しています保育料の軽減策等々も含めまして、市の保育料のあり方について、今後市内の保育環境なども十分考慮の上、それにあわせてまた検討もしていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、全道で一番安いという答弁がありましたので、私は値上げしろということは全然申しておりませんので、安いというのを逆にアピールして、士別は子育てしやすいというふうに、一時保育も含めてこんなに保育が受けやすいよというアピールも含めて、今後推進していただきたいと思います。この件は終わります。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、民生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

喜多委員。

○委員(喜多武彦君) それでは、商工費の開発振興対策費、サハリン経済の交流事業について伺いたいと思います。

29年度の予算、177万5,000円の、まずこの内訳についてお知らせください。

○委員長(渡辺英次君) 佐藤商工労働観光課主査。

○商工労働観光課主査(佐藤政臣君) お答えいたします。

29年度の事業費の内訳ですが、旅費といたしまして、ユジノサハリンスク道北物産展への参加ということで6名、市職員2名、出展事業者4名の内訳で80万円を計上しております。このほか、物産展の農産物PRパンフレットの作成、翻訳料を含むパンフレットの作成ですね、並びに海外旅行者の保険料、物産展現地使用での携帯電話のレンタル料等で44万5,000円を計上しております。このほか、サハリン経済交流促進協議会の負担金といたしまして53万円を計上しております。

以上になります。

○委員長(渡辺英次君) 喜多委員。

○委員(喜多武彦君) サハリン経済交流促進協議会の53万円というのは非常に大きいような気がするんですけども、この事業を平成25年から始めて、今年が、平成29年度が5年目になるんですけども、これまでの取り組み内容と、またその取引においての実績などがあれば報告をお願いします。

○委員長(渡辺英次君) 佐藤主査。

○商工労働観光課主査(佐藤政臣君) お答えいたします。

平成25年から27年までは、ユジノサハリンスク道北物産展実行委員会としてきておりましたが、それを発展的に解消いたしまして、平成28年度から道北地域の地場産品のサハリンへの販路拡大、新たに道北地域とサハリンとの人・物の交流拡大と地域間での交流を推進するために、新たにサハリン経済交流促進協議会を設立いたしました。

平成28年度につきましては、4回目となります道北物産展を開催してきたほか、新たに道北地域におきまして、サハリン卸売業者やスーパーなどのバイヤーと道北事業者との商談会を開催してきております。このほか、サハリン旅行関係者に各地域を視察していただきます招聘事業を実施してきております。

また、これまでの取引実績ということですが、こちらにつきましては、物産展終了後に一部レトルト商品を、サハリンでのイベント販売用として取引があったものの、その後を含めて定期での取引には至っておらず、他市においても同様の状況であります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

それでは、これまでの4年を踏まえて、ではこの29年度の事業の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今、さきに回答させていただきました25年度からの3年間につきましては、道北物産展を開催してきたというところではありますが、28年度から新たな戦略といたしまして、バイヤーとの商談会、そして旅行エージェントの招聘事業を行ってきております。

29年度の取り組み事業につきましては、この後、4月に入りますと、9市で構成します、この協議会の総会の中で最終決定をされてきますが、基本的な考え方といたしましては、28年度から新たな戦略として行っております、こちらから行くばかりではなく向こうのバイヤーを呼んで、現地の企業との商談会、昨年についてもこの道北9市の中で旭川市と士別市の中で、2カ所で開催をしてきておりますが、こういったバイヤーとの商談会を現地で行う。そして、引き続き旅行関係者、旅行エージェントにこちらに来ていただきながら、ツアー形式の中で各9市の施設を視察いただくという中身については、引き続き行っていく予定となっております。

また、29年度新たな展開といたしましては、サハリン現地のスーパーのほうで、道北地域の特産品を常設する形の、私たちが目指しています各スーパーでの常設という形ではなくて、こちらのほうから設置負担金等々も含めて検討していく中で、より長い期間現地の皆さんに手に取って見ていただけるような形をとるために、この協議会として現地へ商品の設置を検討していきたいというふうに思っておりますし、これまでの物産展での評価、そして昨年度までの新たに組み込んだ中身、そういったところの評価・改善というものをしっかり行っていきながら、引き続き懸案事項としてありますフェリーの運航ですとか、フェリーの内部、そして港現地での冷凍冷蔵庫の保管倉庫の問題等々、解決していかなければいけない問題はありますが、都度協議を行いながら、地域経済にとってより効果的な事業推進となるよう、道北9市の中で連携を図りながら事業実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） その地区の、現地のスーパーへ特産品の常設についてですけれども、その費用等については、ではサハリン経済交流促進協議会の負担金の中から賄うという扱いでいいんですか。

○委員長（渡辺英次君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） その費用につきましても、総会の中でどういうふうな形で行われるかというところについては最終決定をいたしますが、総会に係る議案としましては、先ほど一番最初に答弁させていただきました、平成29年度の予算内訳の中で、サハリン経済交流

促進協議会への53万円の負担金、この中で行うという予定で今進めております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 道北の9市町村という扱いの中で今伺ったわけですがけれども、道北の中でも、非常にサハリンに対する温度差があると思うんです。稚内はやっぱり、ずっと過去から踏まえてですし、旭川はユジノサハリンスクとの交流があったり、あるいは名寄はドリンスクとの交流という、それぞれのまちが深いつき合いはしているんですけれども、うちは残念ながらそういうつき合いがない中で、同じような負担金を出して行って、果たして交流の中でどういう効果が得られるか。費用対効果というのは余り見えづらいような気がするんです。そのままどんどん行っていくと、ただ負担金を払ってだけで、本市の中での交流というのは非常に難しいのではないかな、物産についても難しいのではないかなというふうに考えるんですけれども、先々どの時点で判断するかは別として、経済交流促進協議会の中では、当然そこを切るわけにはいかないと思うんですけれども、ある程度冷静に見ながらお付き合いしていかないと、ただお金を出していくだけのような気がするんですけれども、この先の展開として、みんなが同じようなレベルに上がるような話し合いというのはあるのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

ただいまありましたとおり、負担金というところの考え方につきましては、予算の中でも道北物産展に出向く部分については、各市それぞれ人数的な兼ね合いもありますから、各市それぞれの負担ですよという形になっておりますから、先ほど述べさせていただきました。

負担金として53万円というところにつきましては、ある程度地域割りということで分けてありますが、こちらのほうは、サハリン経済交流促進協議会になる前身のユジノサハリンスク道北物産展のときから旭川市と稚内市につきましては、先ほど喜多委員がおっしゃられたとおり、これまでのつながり、そして稚内なんかに行きますとフェリーの関係等々もございまして、負担金については一律ではございません。旭川、稚内については200万円ぐらいの負担をそれぞれしてというふうな形ではあります。ただ、実際問題、おっしゃられましたそれぞれの各地域、名寄ですとか旭川、稚内、それぞれのサハリンとの交流がこれまでもあり、つながりがある中で、土別がないという中で、確かにそういった地域もありますし、本市のようにそういったつながりがないところはあるんですけれども、そういったところを、つながりがあるところは更につながりを持ち、そうでないところについても、この北北海道、道北地域というところが連携をしていく中で、しっかりと地場産品を物流につなげていきたい、そして、後の経済交流、人的交流につなげていきたいというところで、28年度からは更にそういった人的交流、経済交流も視野に入れた中での戦略という形で行っておりますので、確かに過去、これまでの中でお付き合いのなかった地域も確かにあるかもしれませんが、そういったところについては足並みをそろえていきながら、この道北9市が一丸となってさまざまな取り組みを、しっかり

と検証しながらではありますけれども、続けていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 教育費の中の学校管理費、事業名が小学校閉校記念事業についてお伺いしたいと思います。

臨時事務員賃金等の予算の中で221万1,000円というふうになっているんですけども、現状いる事務員さんのほかにもう一人という形だとは思んですけども、この統廃合にかかわっての臨時職員という扱いというのが、本市では初めてだと思いますし、また管内でも、道内においても非常にまれであるとは思んですけども、この臨時職員を置くという経緯を教えてくださいたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 鴻野生涯学習部次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えを申し上げます。

平成29年度をもって閉校いたす中士別小学校でございますが、30年度に士別小学校に統合すると。そんな中、この閉校業務につきましては、教職員一丸となって取り組まなければならない状況でございます。こんな中ではあります、中士別小学校につきましては、平成29年度、実は学級編成などの関係から教員が1人減の見込みでございます。そういったことから、学校としましては、北海道教育委員会に対して、制度として統廃合にかかわる教員の加配、増員という申請をしているところでございます。しかしながら、これは人的配置ということもございまして、この申請が認められなければ教職員が1人減ということでございますので、そこは円滑な統廃合を進めるに当たっての人的配置ということで、市費によりその手当をすると、そういう考えでございます。

そういったことから、この統廃合の加配という申請が認められ、教員が増員となれば、今回のこの市費による配置は、これは見送るところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 今、次長のほうから統廃合加配というお話が出たんですけれども、もしこれが、統廃合加配となれば、これは間違いなくほかでは一切やっていない事例になるし、北海道の中でも先進的な事例になると思うんです。なおかつ、恐らく何回も重ねて閉校事業に関する地域の事情だとかも聞いて要望もあると思うんですけれども、教職員、地域保護者、何より児童のケアが一番大事であって、一番不安なところが、統合されたときに学校にどうやって、学校の通学の問題だとか、いろんな問題があって、それを正直今いる人数の中で賄えるのかという不安を持っているのも現状だったと思うんです。いい例が、直近で温根別中学校が閉校になったときに、やはり通学の問題があって、非常に不安を抱えていた地域の方、保護者がいるわけですから、そこを今一度問題点などを確認しながらきちっとケアをしていただく、そのための加配であるということを私は理解はしているんですけれども、その辺については地域の要望というのはあったんでしょうか。いろんな要望、加配というか、職員に対する要望というのはいかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 鴻野次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えを申し上げます。

学校の体制につきましては、この間も地域と学校の結びつきというところから、やはり万全の体制を整えていただきたいという地域の声としては、学校にも届いているものというふうに考えてございます。

また、一番子供たちにとって統合にかかわる課題等につきましては、これは今までの適正配置計画の変更の段階から具体的な要望等もお聞きをしております。具体的には、通学に関してはこれから具体的な詰めを行ってまいりたいと思っております。そのほかにも、交流授業ということで、これはちょっと先行ではありましたが、今年度、昨年秋から取り組めるところは一部取り組んでできていると、そんなことで保護者の皆様の不安の解消ということで、学校のほうとしても対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、教育費について御質疑ございませんか。

松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 予算説明資料の、私は35ページになりますけれども、公民館費の中で伺いたいと思います。

28年度の公民館費の予算を見ると、自主学習・自主企画支援事業として4つの事業がありました。1つは市民自主企画事業、2つ目がうるおい学習塾事業、そして青年自主企画事業、女性自主企画事業ということで4つのそれぞれ事業で予算が組まれていたんですけれども、この29年度に向かっては、その青年自主、女性自主がなくなって、新規に青年女性学習機会推進事業というのがあるんですけれども、これ取ってかわったのかということなんですけれども、この新規事業の内容と、そして改めて17万9,000円の予算措置がされているんですけれども、こ

の内訳について伺いたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 奥水中央公民館長。

○中央公民館長（奥水賢治君） お答えいたします。

平成28年度まで、青年・女性の自主企画委員で講演会等を開催し、社会参画等ネットワーク化を推進する青年自主企画、女性自主企画事業をそれぞれ実施してきましたが、ほかの青年自主組織が独自に活動するなど、中央公民館の自主企画事業の活動が縮小し、2年の任期満了に伴う新規企画委員を募集しても応募が見込めず、事業の継続が難しくなっております。

しかし、青年・女性層への学習機会の提供、積極的な社会参画等ネットワークづくりの推進は、人材育成として、子供・高齢者層の人材育成と同時に今後も重要であるため、従前の自主企画運営ではなく、事業形態を変更し、新規に中央公民館が事業の企画運営を行う形で実施するものであります。

事業の実施内容につきましては、参加対象をおおむね20代から40代とし、若い年齢層のニーズを取りながら、講演会、ものづくり体験、サンタがおうちにやってくるクリスマス事業などを実施し、参加者がみずから楽しみながらネットワークをつくり、将来的には参加者が事業をみずから企画運営し、さまざまな活動ができる形を構築していきたいと考えております。

それと、予算の内訳であります。これらの講演会、ものづくり体験、こういった講師謝礼の部分、それからものづくり体験の材料費、そういった部分を含めまして、トータル17万9,000円という予算を計上しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 希望がなかった、その委員会の部分は。それは青年自主のほうが応募がなかったということなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 奥水館長。

○中央公民館長（奥水賢治君） お答えいたします。

青年自主企画と女性自主企画の両方について募集した結果、過去6年、2年で1期なんですけれども、その期間において応募してきましたが、なかなか新規の応募がなかったというところでもあります。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 希望がなくて、それで最終的に名称を変えたわけではないですけども、やっている中身は同じなんですよね。委員会を構成する方が誰もいらっしやらないから、事業継続は本来不可能なのか、だからやめたのか。それとも応募はないんだけど、これはやっぱり続けていくべきだという部分で、青年女性学習機会推進事業ということで、その中身は変わらないけれども、名称を変えて何とか、委員が集まらないということなら行政が主体を持ってやっていくという方式に変えたということなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 奥水館長。

○中央公民館長（輿水賢治君） 今までの自主企画事業というのは、自主企画委員の人たちにその中身についていろいろと自主的に企画をしていただいていたんですが、その応募がなかなか、例年、毎年構成員が同じということで、事業が発展していかないということで、今度は新しい若い層に世代をつないでいきたいということで、ただその若い層もなかなか構築ができませんので、応募がありませんので、今回、中央公民館のほうで新たに20代、30代の若い層からニーズを取りまして、若い層が集えるような、そういった企画を中央公民館のほうで学習機会として提供しまして、若い世代の人たちに自由に集まってもらって、更に新たなネットワークをつくっていかうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

第1款市税から第21款市債まで一括して御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第4条までの債務負担行為、地方債及び一時借入金について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御質疑がないようですので、一般会計予算全般について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計予算について審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号 平成29年度士別市水道事業会計予算について審査願います。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号 平成29年度士別市病院事業会計予算について審査願います。御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員(国忠崇史君) 病院事業の予算書の24ページに資産購入費があります。それで、新年度どんなものを購入するのかというと、医療機器のほうの購入費が1億2,770万7,000円で、維持システムほかを購入すると。医療機器以外の備品で、構内電話交換装置及びPHSと書いてあります。直接の医療機器でないものを1,490万4,000円購入するというふうに書いてありますが、この備品購入費の内訳を詳しくお願いします。

○委員長(渡辺英次君) 岡田市民病院事務局経営管理課主幹。

○市立病院事務局経営管理課主幹(岡田英俊君) お答えいたします。

構内電話交換装置及びPHSシステムの更新についてであります。まず構内電話交換装置につきましては、現交換装置が平成17年3月に導入され、更新後10年を経たということで、保守の業務が今後できなくなるということと、修理部品の対応が困難であるということから、今

回、更新といったしたところでは、こちらにつきましては、病院内の外線電話及び内線電話の通話の交換器の交換となっております。

続いて、PHSシステムですが、こちらにつきましては平成19年5月に導入となっております。院内の医師、看護師及び医療従事者の所属長及び事務局管理職の専用の院内呼び出し用PHS電話となっております。こちらにつきましては、それまではポケットベルで運用していたんですが、その当時、病院内ではPHSシステムで院内呼び出し用のシステムが主流を占めておったことから、平成19年5月に導入となったところであり、この両システム更新することに当たり、1,350万円の費用計上となったところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 何でこんなことを聞いたかという、私自身プライベートで、このPHSというのをいまだに20年ほど使っているんですけども、070で始まる電話番号で、ちょっと普通の携帯電話とは電波とか違って、医療機関で何で使われるかという、電磁波が弱いわけです。なので、医療機器だとか、患者さんのいろいろ埋め込んでいるものに悪影響を及ぼさないということもあって、医療機関の中でPHS使われたりするんですけども、ただ、私もプライベートで使いながらいつも思っているんですけども、事業者が少なくなっているという、携帯電話もドコモとかauとかソフトバンクとかありますけれども、そういう、いわゆるキャリアが少なくなっている中で、このPHSをこれからも使っていけるのかどうかということ、ちょっと気になるんですよね。なので、どんなふうにキャリアを選んでいるのかということについて、答弁できる範囲でお聞きしたいんですけども、いいですか。

○委員長（渡辺英次君） 岡田主幹。

○市立病院事務局経営管理課主幹（岡田英俊君） お答えいたします。

PHSシステムにつきましては、現システムは日立システムズというところで導入をしており、それに携わるPHS端末につきましては、日立製を利用しているところであります。また、ほかにもPHSシステムを開発している業者が道内で2社ほどあるということでもありますので、現状の院内で使用するPHSシステムにつきましては、PHSが主流であるというふうに考えております。

また、先日、同業者に現状を、話を聞いたところ、PHSからスマートフォンに移行しているシステムも一部ありますが、まだそちらにつきましては端末が非常に高価であることから、まだ導入を見送っている病院のほうが多いということで、現状の院内のPHSシステムが主流であるというふうに考えておりますので、当院につきましてもPHSシステムの更新を考えているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ちょっと、先ほど聞き逃したのかもしれないんですけども、これ大体P

HS、院内で60台ほどということでもいいんですよね。非常に事業者も道内でほかに2社あるということなんですけれども、この60台について入札とかいうこともないのかなとは思いますが、やっぱりこれからはそういうスマートフォンへの移行も、端末が安くなってくればあり得るということで、これ病院のいろんな経営計画等もかかわってくるんですけれども、果たしてその60台程度でいいのか、減らすことができるのか、あるいはこれはもっともっと増やしたほうがいいのかとか、ちょっと今後の見通しについて一言いただけますか。

○委員長（渡辺英次君） 池田市立病院事務局経営管理課長。

○市立病院事務局経営管理課長（池田 亨君） お答えいたします。

現在のPHSシステムにつきましては、導入から8年、9年たっておりますけれども、操作端末の操作もシンプルで簡単でありますし、それから院内の電波も微弱であるということで、そういった公益もございます。それから、先ほどもおっしゃってございましたけれども、ほかの媒体の単価がまだ下がっていないということもありますので、現時点では妥当だと判断しておりますし、これからも、今このPHSを使って運用がかなり煮詰まっている状態ですから、これを変えることも特にないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） そのほか、御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告については、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

井上委員。

○委員（井上久嗣君） 委員長報告に関しまして、ぜひ追加をしていただきたいと御意見を申し上げます。

平成29年度一般会計におきまして、実施設計委託料等の計上がされました庁舎整備事業は、本市の市民サービスはもとより、防災の拠点となる半世紀に一度あるかないかの新庁舎の改築事業であり、平成32年度までに総予算が30億円を超える大型事業となります。本委員会におきましては、29年度予算は可決すべきと決しましたが、本事業が地域経済に与える影響は多大であり、事業全体の執行に当たっては、現状を丁寧に説明し、市民、関係団体等の理解を得るとともに、地域の雇用、経済を守る観点からも、市内経済の活性化と市内企業の育成のための最大限の配慮と努力を行政に求める意見を付して委員会の報告とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) ないようですので、この取り扱いを協議するため、ここで理事会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

理事の皆さんは委員会室に御参集ください。

(午後 2時17分休憩)

(午後 2時35分再開)

○委員長(渡辺英次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開きました理事会において、委員長報告について協議いたしました。この取り扱いについては、理事会で協議の結果、お手元に配付の文言を委員長報告に入れることとし、定例会最終日の委員長報告の中で本会議に報告することといたしたいと思っております。

委員長報告案について質疑のある委員は御発言願います。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告については、お手元に配付の意見を付すこととし、その他の部分については委員長に一任願いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(渡辺英次君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(渡辺英次君) 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時38分閉議)

○委員長(渡辺英次君) (登壇) 委員長退任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

2月22日の本会議にて、本委員会に付託されました平成29年度予算案並びに関連議案について、3月14日から本日までの3日間にわたり審議され、総括質疑では8名の委員から、そして款別審査では5名の委員から質問がされました。委員からの広い視野での活発な質問に対しまして、理事者を初めとする担当部局の職員の皆様からは真摯に御答弁いただき、本委員会で緊張感のある中での審査が行われたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

本委員会で初めての委員長という大役を仰せつかり、若干言葉に詰まる場面もございましたが、別の角度から審査の様子を拝見し、改めて議会と行政機関は切磋琢磨し、研鑽し合うことで、これからの本市の展望が広がるものであると再認識いたしました。また、本委員会で審議された29年度予算案等につきましては、更に多くの意義ある事業となるよう、行政機関の皆様方にはより一層の御尽力をいただき、委員の皆様におかれましても、しっかりとチェック機関としての役割が果たせるようお願いを申し上げます。

最後に、本委員会での審査内容を市民の皆様にとしっかりとわかりやすく情報提供していただいた報道機関の皆様方にも厚くお礼を申し上げます、委員長退任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

以上、本委員会のおん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成29年3月16日

予算審査特別委員会

委員長 渡辺英次

副委員長 谷 守

署名委員 山居忠彰

署名委員 十河剛志